

入札監理小委員会
第413回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第413回入札監理小委員会議事次第

日 時：平成28年5月30日（月）15:05～19:06

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 事業評価（案）の審議

- 中央合同庁舎第1号館等の管理・運營業務（農林水産省）
- 経済産業省庁舎の管理・運營業務（経済産業省）
- （独）日本スポーツ振興センターの設置・運営するスポーツ施設等の運営等業務（霞ヶ丘、代々木、J I S S / N T C）
（（独）日本スポーツ振興センター）
- 硫黄島における調理作業等委託（防衛省）
- 目黒地区（防衛省）に係る施設の管理・運營業務（防衛省）
- 十条地区（防衛省）に係る施設の管理・運營業務（防衛省）

2. その他

〈出席者〉

（委 員）

古笛主査、石村専門委員

（農林水産省）

大臣官房予算課 菊池課長補佐

（経済産業省）

大臣官房情報システム厚生課厚生企画室 白田室長、恩田課長補佐、金子課長補佐
小林課長補佐、薄井課長補佐

（（独）日本スポーツ振興センター）

経営戦略室 米山室長、塚本係長

国立競技場 入矢課長補佐

西が丘管理部 倉本主任専門職

（防衛省）

海上幕僚監部装備需品課衣糧班 篠崎班長、米倉班員

防衛装備庁プロジェクト管理部事業監理官付 金内事業監理官補佐

(防衛省)

防衛装備庁艦艇装備研究所総務課 鈴木課長補佐
防衛装備庁艦艇装備研究所総務課調達係 有間係長
大臣官房企画評価課 島崎部員
大臣官房企画評価課 利岡係長

(防衛省)

陸上自衛隊補給統制本部調達会計部会計課 山口課長
陸上自衛隊補給統制本部総務部管理課営繕班 松本班長
陸上自衛隊補給統制本部総務部管理課工事企画係 倉本係長
大臣官房企画評価課 島崎部員
大臣官房企画評価課 利岡係長

(事務局)

新田参事官、小八木参事官

○古笛主査 それでは、ただいまから第413回入札監理小委員会を開催します。

本日は、1.中央合同庁舎第1号館等の管理・運營業務、2.経済産業省庁舎の管理・運營業務、3.日本スポーツ振興センターの設置・運営するスポーツ施設等の運営等業務（霞ヶ丘、代々木、NTC）、4.硫黄島における調理作業等委託、5.目黒地区（防衛省）に係る施設の管理・運營業務、6.十条地区（防衛省）に係る施設の管理・運營業務の実施状況、及び事業の評価（案）についての審議を行います。

最初に、「中央合同庁舎第1号館等の管理・運營業務」の実施状況及び事業の評価（案）について審議を行います。

まず、実施状況について、農林水産省大臣官房予算課菊池課長補佐よりご説明をお願いいたします。

なお、ご説明は10分程度でお願いいたします。

○菊池課長補佐 今ご紹介にあずかりました農林水産省の菊池でございます。本日は我が省の施設管理業務、市場化テストから終了プロセスに移行するというご審議を仰ぐということなので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、まず、当省の業務内容について、お手元にお配りしていますポンチ絵の概要ペーパーをもとに、まず説明させていただきます。「農林水産省本省庁舎等の施設管理・運營業務の概要」ということでお配りしております。

まず、施設の中身ですけれども、左のほうに1号館と三番町共用会議所という写真がついているかと思ひます。既にあの辺を訪れたことがおありでしたら、大体、農水省、よくご存じかと思ひます。中央合同庁舎1号館、ここに見えているのが本館でございます、8階建てなのですけれども、この両サイドの裏にさらに別館が2つございます。それで、あわせて下のほうに施設概要がございますけれども、延床面積が約8万平米ということで地上8階建て。規模的に農林水産省は低層階の省庁でございます、横に随分広いということで、管理については結構苦勞しております。端から端までどのくらいかというと、皆さん、地下鉄の霞ヶ関駅をイメージしていただければわかりますが、千代田線の端から日比谷線を抜けて、今度、丸の内線の端っこに行くというのが、大体、農林省庁舎の外郭とイコールでございます。ですから、端から端まで行くのにかなり時間も要するぐらいの建物でございます、当然ながら、警備なども、うちのほうは別館が2カ所、本館、ここに見えている中央棟左右2カ所の5カ所、どうしてもゲート等を管理しなければいけないということで、ほかの省庁とちょっと違うそういう特殊な要因でありますので、そういうところで苦勞しながら進めていく。

ちなみに、うちの地上8階建ての延床面積が8万平米ありますから、各フロアで1万平米ということで、ご参考までに、5号館、厚生労働省が入っているものは全体で延床面積が10万1,000平米ぐらいの延床面積がありまして、それが26階ありますから、各フロア3,800ぐらいということで、うちのはその2.6倍、各フロアでやらなければいけないので非常に効率が悪い建物となっております。

それから、三番町共用会議所というのは、千鳥ヶ淵のところがございます各省が利用できる共用会議所がございます。もとはと言えば、これは農林水産省の農林大臣の公舎でした。それを共用会議所ということで、農林水産省が引き続き管理を行っており、それもあわせて業務を行っているということでございます。

業務内容でございますが、ちょうどポンチ絵の真ん中に書いておりますけれども、まず、統括責任者業務、警備保安業務、点検等及び保守業務、環境衛生管理業務、清掃業務、庭園管理業務、免震層点検業務と主立ったものを挙げてはおりますけれども、全体的に32の業務がありまして、詳細はこちらの資料1の4ページに詳細は載せてございます。実際、32の業務を、1ページ、構成員と代表者の22社でやっているということでございます。我々の省庁としましても、今まではバラバラだった業務、例えば、何か問題がありますと構成員21社にそれぞれいろいろなことを連絡してやらなければならないものを、統括責任者業務ということでこの市場化テストによってまとめて、さらに3年国債というような、ある程度長期間をやることによって、かなり事務的にも軽減、集約できているというようなことでございます。

契約概要ですけれども、先ほど申し上げましたように、3年間の国債をとっております、今年やっているのが、26年から来年3月までの3年間。実施しましたのが、22年度に導入予定ということで計画をしまして、23年から26年が第1期、今回の26年から29年が第2期ということでございます。当然、業務の見直し等がございまして、平成23年度、要するに市場化テストを導入したときから、この受変電設備とか、個別空調、テレビの共同受信等、こういうもろもろの業務を追加しながらやっていっているというようなことでございます。

ですので、実施経費については、もう1枚、委員限りということで契約方式のこういう表がございます。22年度、一般競争で3億575万円、23年から25年度、9億9,400万円ということで、実質的には、ここで見ますと、この22年度を、これは単年度でございますので、3倍すると9億1,725万円になりますが、経費的に増えているのではないかというようなことで、では、余りそこは削減効果等は出ていないのではないかというご懸念がありますので、そこを説明させていただきます。

先ほどの32業務あるといった、こちらの評価書の4ページをあけていただきたいと思います。ここにいろいろな業務が書いてありまして、主に色分けして見やすくしております。それで、当初の22年度の業務が白と赤色でくくったところでございます。それが26年度に業務が追加となったものが赤でございます。全く新規で市場化テストということで加えたものが青のほうでございます。それで見ますと、今度、22年度、一番下を見ていただくと3億8,000万円となっております。これは、先ほどの表が3億5,000万円とちょっと乖離しているふうに見えますが、実はこれは、警備の保安業務がございまして、この警備保安業務につきましては、人数の積算の中で、うちの守衛の正規職員の退職者の給与振替分を換算しておりますので、それを加えた額が3億8,000万円ということで、中身的には、従来業

務のものについてはかなり削減効果が出て、追加業務や新規業務もあわせて見ても、大体、従来から比べれば、単年度で4,000万円ぐらいの削減効果が出ているということでございます。

また、中身につきましても、いろいろ施設環境に関するアンケート、さらに、今の資料をあけていただければ、「非常にいい」とか「おおむねよい」ということで、おおむね評価をいただいておりますので、職員の皆さんのほうからも、おおむね良好にやっていると。先ほど申しましたこういう古い施設で、トイレなどもパイプ等については他省庁よりかなり厳しい状況であるにもかかわらず、ちょっと詰まったとか、水が漏れたということで迅速に対応できるような統括業務をやっただいて、そこに行けばワンストップで大体いろいろな業務に対応していただくということで、我々事務方のほうは非常に助かっているという業務でございます。最終的に、我々のほうとしては、先日の評価委員会にかけた資料として問題ないということで、評価委員の先生方からも一応、言質を得ております。

最終的に、今日お集まりの委員の先生方につきましては、移行基準チェック表をお配りしているかと思えます。この頭から行きますと、終了プロセスということで、評価委員会の方からも良好な結果が得られているであろうということで、ここの事業ということで真ん中の(2)に印をつけております。また、下のいろいろな基準とか適否の関係ですが、基準のほうで、事業実施期間中に、受託民間業者が業務改善指示を受けたり、業務に係る法令違反行為がなかったかということでも、そういうものはございませんでしたので「適」と。それで、実施府省、農林水産省において実施状況についての外部の有識者にチェックを受ける仕組みを備えている、もしくは評価委員会等を設けることが予定されているか。これは既にここの評価の資料で、受けております。③で、入札に当たっては競争性が確保されていたかということで、総合評価落札方式ということで、内容と、さらに入札金額を勘案して決めておりますので、十分競争は確保されているというふうに考えております。また、4番目、対象公共サービスの確保されるべき質に係る達成目標については、目標を達成していると。これについても、アンケート等、実際に達成されているというふうに考えております。⑤ですが、従来経費と契約金額とを比較した場合、経費削減の点で効果を上げているかということですが、これも、見出しではちょっと高くなっておりますけれども、先ほどの人件費相当を勘案しますとかなり安くなっております。これを先ほどの4ページの表の2年分の平均と導入前の22年度を比べますと94%ということで、6%の削減が図られているというふうに考えております。

裏に参りますけれども、入札の改善策とか、この辺につきましても、複数の市場化テストの実施、これは今回、23年度から今回2回目ということで、十分期間は達成しているというふうに考えております。また、業務の範囲の検討、これもいろいろと検討しており、これも「済」です。入札参加の要件緩和も、Aランクだけ、本来でしたら3億とかはAランクなのでありますが、Bランクでも参加できるように窓口を広げて対応しております。スケジュール感ですが、これも本来であれば40日の公告なのでありますが、営業日

の50日を確保している。周知広報につきましても、ホームページを加えてメルマガの発行、及び政府全体の共通調達情報にも掲載しています。民間業者等への参入可否のヒアリングということで、先ほども外部の先生とか、技術審査委員会等を計4回開催しております。その他業務の拡充ということで、実際、新規業務ということで、ここに書いてあるようなもろもろの業務を加えておりますが、その中でも全体的には経費を節減されているというふうな評価でございますので、どうぞ、このチェック表等をご参考にされて、皆様のご意見やご指導を賜りたいと思います。

こちらのほうからは以上です。

○古笛主査 はい、ありがとうございました。続きまして、同事業の評価（案）について、総務省よりご説明をお願いいたします。

なお、説明は5分程度で簡潔をお願いいたします。

○事務局 それでは、総務省事務局のほうから、農林水産省が実施している「農林水産省本庁舎（中央合同庁舎第1号館）等の施設管理・運營業務」についての評価（案）についてご説明申し上げます。資料Aをごらんいただければと思います。

Iの事業概要ですが、基本的には、先ほど農林水産省の方から説明がございましたので、できるだけ省略させていただきますが、入札の状況につきましては、今回、26から28年度の事業に対して4者の応札がございました。そのうち予定価格の範囲内であった3者に対する総合評価により、株式会社シミズ・ビルライフケアを代表とするグループが落札いたしました。

次に、その下のIIの評価でございますけれども、農林水産省から提出されました平成26、27年度の実施状況報告に基づきまして、サービスの質の確保や実施経費等の観点から評価を行うこととしております。確保されるべき質の確保につきましては、こういった庁舎管理として一般的な事項が記載されています。次のページに行きまして、快適性の確保、品質の維持、安全性の確保などが記載されていますが、この3点についてアンケート調査の結果は良好と言えるということ、管理・運営の不備などからの執務の中断回数は0回、管理・運営の不備によるけが0回など、適切に履行されていると判断されます。以上につきましては、確保されるべき質の確保について「適」という判断をいたしました。

民間事業者からの改善提案についても少し触れさせていただきます。2ページの真ん中半分から下でございます。毎年度、事業内容を確認し、民間事業者からの改善提案により経費節減につながる契約変更を実施しているというのがあります。中身を言いますと時間がかかりますので要点だけにさせていただきます。

それから、施設不具合の応急措置、先ほど農水省の方からもお話がありました。それから、契約電力の見直しの提案を行っています。それから、室内環境測定結果の可視化を行っています。独自の災害対策マニュアルを作成し、緊急対応訓練を行っているということが言えます。それから、一番最後に、ねずみ被害軽減対策の取り組みを行っているということが言えます。

続きまして、3ページに移っていただきまして、実施経費でございます。これは平成22年度の市場化テスト前と比べまして、下のほうが最新の平成27年度との比較ということで、ごらんのとおり、新規業務を含めた総合計の比較として4.9%の減少、既存業務のみでの比較ですと16.6%の減ということになっています。26年度と27年度を足して2で割った平均額との比較が、上のほうの(1)のアとイですけれども、新規事業を含めて6.0%の減、既存業務のみでの比較で16.5%の減となっております。

そして、3ページの下からになりますけれども、評価のまとめでございます。この26年度、27年度に確保すべき質の目標を達成していると言えるということ、民間事業者による創意工夫がなされているということ、実施経費についても16%、あるいは17%程度の削減がなされている。これは既存の業務のみの比較ですけれども、新規の業務を含めても26、27年度の比較で6%、27年度だけの比較で4.9%の削減がなされていることなどにより、公共サービスの質の維持向上、経費削減のいずれもが達成されたと評価されております。

それから、今後の方針でございますけれども、本事業の市場化テストは今期2期目でございますが、今期の実施状況について法令違反等はなかった点、外部有識者等による実施状況のチェックを受ける仕組みが構成されており、実施状況のチェックを受ける体制が整っている点、入札において、1期目5者、2期目4者の応札があり競争性が確保されている点、それから、先ほどの公共サービスの質についても目標を達成している点、経費についても、先ほど申し上げましたような削減されているという点について確認しております。

以上のことから、本事業につきましては、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセスの運用に関する指針」Ⅱ. 1. (1)の基準を満たしておりますので、今期をもって市場化テストを終了することが適当であると考えます。

事務局からの説明は以上でございます。

○古笛主査 はい、ありがとうございます。それでは、ただいまご説明いただきました事業の実施状況及び事業の評価(案)について、ご質問、ご意見のある先生はご発言をお願いいたします。ございますでしょうか。

○石村専門委員 ないです。

○古笛主査 これ、実施事業者さんも1期目と2期目と交代しているんですね。

○菊池課長補佐 はい、それが競争性が確保されているということの裏返しの証だと思います。

○古笛主査 複数応札も実施されているので、引き続き良好な結果を維持していただけたらと思います。

○菊池課長補佐 はい、ありがとうございます。

○古笛主査 それでは、時間となりましたので、「中央合同庁舎第1号館等の管理・運営業務」の事業の評価(案)等に関する審議はこれまでとさせていただきます。

事務局から何か確認すべき点はございますでしょうか。

○事務局 特にございません。

○古笛主査 それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえ、事務局から監理委員会に報告するようお願いいたします。

本日はありがとうございました。

(農林水産省退室・経済産業省入室)

○古笛主査 続きまして、「経済産業省庁舎の管理・運營業務」の実施状況及び事業の評価(案)について審議を行います。

最初に、実施状況について、経済産業省大臣官房情報システム厚生課厚生企画室白田室長よりご説明をお願いいたします。

なお、説明は10分程度でお願いします。

○白田室長 厚生企画室長の白田でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

早速でございますが、資料2をベースにご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、Ⅰ 事業の概要でございますけれども、1. 委託業務の内容といたしましては、経済産業省庁舎の管理・運營業務。具体的には、括弧書きの中にごございますように、建築・建築設備管理業務、清掃業務、構内植栽管理業務、鉢植木賃貸借、警備保安業務、電話交換取扱業務、総括管理業務ということでございます。

2. 業務委託期間といたしましては、平成26年4月1日から平成29年3月31日までの期間。

3. 受託事業者のところでございますけれども、本件は共同事業体という形をとっております。代表者は、株式会社シービーエス。構成員といたしましてPC5社、株式会社ダイケングループ、テイケイ株式会社、アズビル株式会社、株式会社富士植木、株式会社日立システムズですが、それぞれの業務は括弧書きの中で示してございます。

4. 受託事業者決定の経緯のところでございますけれども、経済産業省庁舎の管理・運營業務の民間競争入札実施要領に基づき、2者から企画書の提出がございましたけれども、当省で設置した外部有識者を含む評価委員会で評価を行った結果、1者はその要件、具体的には、法定資格者の配置ですが、この要件を満たしておらず失格ということになりました。1者による入札となったところでございます。平成26年2月14日に開札を行った結果、当該1者の入札価格が予定価格の範囲内の金額であったため、総合評価により要件を満たした、先ほどの共同体が落札者となったものでございます。

続きまして、2ページでございます。Ⅱ、対象公共サービスの実施内容に関する状況及び評価のところでございます。1. 管理・運營業務の包括的な質ということで、評価項目が3つに分かれてございます。(1)業務継続の確保、(2)安全の確保、(3)庁舎設備等の不具合等への速やかな対応ということでございますが、上記(1)及び(2)の2点につきましては、大きな事故等もなく業務継続はしっかりと確保されているということでございます。(3)の庁舎設備等の不具合等への速やかな対応につきましても、その都度、誠実かつ速やかに対応しており、業務種別ごとに適切に業務が実施されたものと考えております。

続きまして、3ページ、2. 各業務において確保すべき水準のところでございますけれども、業務仕様書の中にうたわれております事項について、それぞれしっかりと実施されたかどうかについて検証を行いました。以下の(1)から(7)までの7つの業務それぞれについて、適切かつ確実に実施されていたことを申し上げ、内容については割愛させていただきます。

6ページに飛びます。3. 民間事業者からの改善提案に関する実施状況のところでございます。これにつきましては、事業者自らの提案によりさらにサービスの質の向上を図るということで提案がなされたものでございます。これらにつきましても、それぞれ全体の質の向上を目指した形で、腐心をして提案、実施をいただいております。特記事項といたしまして1つ、挙げたいと思います。(1)の①管理・運營業務全体のところでございますが、省エネ部会を新設し、例えば、以下にありますような実施において、省エネルギー等においてもさまざまなデータを駆使して、それを分析・実行することで高い省エネ率を上げております。記載はございませんけれども、具体的には、年間電力使用量の平成22年度対比で、平成26年度、27年度ともに30%以上の削減に貢献していただいた点におきましても、非常に高く評価できるものと思っております。その他幾つかありますけれども、割愛をさせていただきます。

大変恐縮でございます。14ページに飛んでいただきたいと思っております。4. 評価のところでございます。ここまで申し述べました、1. 管理・運營業務の包括的な質、2. 各業務において確保すべき水準、3. 民間事業者からの改善提案に関する実施状況まで、これらについてまとめたものでございます。内容は割愛させていただきますけれども、全体として申し上げますと、仕様書に基づき非常にきっちりとした仕事をしていただいたと評価しております。また、(資料の一番下のところですが、)本委託事業の業務実施については、水準以上の業務実施かつ質の向上、効率的な運営がなされていたものと評価しているところでございます。

次に、15ページでございます。Ⅲ、実施経費に関する状況及び評価のところでございます。これは、コスト面から状況等を評価したものでございます。各年度により施設・設備等の改修状況等、いろいろな要因がございますので単年度で比較するのはなかなか厳しいものと申し上げたいと思っております。1. の対象公共サービスの実施に要した経費につきましては、市場化テスト導入前の経費と単純比較をしたものでございます。(1)の従来経費のところは、単純に平成20年度から平成22年度までにかかった実績から3カ年の合計額を出し、また、3カ年実績平均額を求めたものでございます。3カ年実績合計額は約25億でございます。これは税抜きです。以降、税抜きの数字でご説明させていただきたいと思っております。また、平均額でございますけれども、1年当たり8億3,400万円程度の実績となっております。

(2)の実施経費のところでございますけれども、従来経費に対しまして、第Ⅰ期事業、平成23年度から25年度の3カ年実績合計額でございますけれども、約24億6,000万円。3カ

年平均額は約8億2,100万円となっております。第Ⅰ期事業経費につきましては、3年間で約4,160万円程度の経費節減ができたとして、前回の評価委員会で報告させていただいております。

次に、(資料の下のほうですが、)第Ⅱ期事業、平成26年度から平成28年度の3カ年実績額でございますけれども、合計で約26億7,000万円。平均額につきましては、約8億9,000万円となっております。第Ⅱ期事業経費につきましては、3年間で約1億7,200万円の経費増ということになっております。これらは、折からの人件費単価、あるいは物価の上昇に加え、1つ目は、当庁舎設備等の老朽化に伴う改修工事等が断続的に行われたことによる保守管理費用等の増加。及び、2点目、震災後において、原発慎重派の方々の原発テントの不法設置等に対応するため警備強化を行ったことによる警備人員の増加が主な要因と考えております。こうした要因から、従来経費と単純比較するのは適当ではないというふうに私どもは思いますので、別の視点からの比較をさせていただきました。

17ページに飛んでいただきたいと思えます。2. 対象公共サービスの実施に要した経費についてですが、考察実施額で比較した場合ということでございます。従来経費及び導入後の実施経費の考察に際し、第Ⅰ期目では、市場化テスト導入前の平成20年度から平成22年度の合計平均を比較対象とさせていただきましたけれども、先ほどの15ページのところ(1) 従来経費のところを見ていただきますと、平成22年度実績額だけが、平成19年度から平成21年度までの実績額と大きく乖離をしているという状況でございますので、平成22年度を除外し、平成19年度から平成21年度の合計、平均とさせていただきました。また、従来経費には総括管理業務がないため、民間競争入札導入後の実施経費から総括管理業務費を除外した形で、第Ⅰ期、第Ⅱ期ともに再度、評価をし直したものでございます。

具体的には、(1)の従来経費のところにつきましては、平成19年度から平成21年度の積み上げということでございます。それに対して、その結果、(2)の実施経費のところでございますけれども、第Ⅰ期事業につきましては、3カ年の合計額が約24億2,500万円、平均額で約8億800万円ということになっております。第Ⅰ期事業の経費として、約2億4,300万円の削減、1年当たり約8,100万円の削減ということになっております。一番下の第Ⅱ期事業につきましても、3年間の削減額が約3,300万円、1年当たり約1,100万円の削減があったと見ることができます。これらのことから、引き続きコスト削減効果、効率的な業務運営が実施されたと認められるのではないかとというふうに考えております。

次に、また少し飛んでいただきまして、20ページでございます。IV、経済産業省で設置した外部有識者を含む評価委員会での評価・意見についてということでございます。

1. 評価についてでございますけれども、先ほどご説明をさせていただきました、それぞれの本委託事業の実施状況につきましてはご理解をいただき、本書面の記述どおり評価ができるものという評価をいただいております。

2. の意見のところは省略をさせていただきますが、契約した業務内容等々を着実に実施していただいたことは、それだけでも高い評価ができるのではないかとというふうに考え

ておりますけれども、それに上乘せするような形での新たな提案も出していただき実施されたということで、制度自体の効果は、私どもにとりましては非常に大きなものではなかったかと考えているところでございます。

次に、V、評価のまとめでございます。以下のとおりでございますけれども、第Ⅰ期事業におきましては、残念ながら、東日本大震災の直後の状況の中で業務が開始されたということで、当省は特に原発の問題等を含め、いろいろところで矢面に立たされるようなさまざまな問題が生じておりましたが、各委託事業者職員におきましては真摯な対応をしていただき感謝しているところでございます。第Ⅱ期事業につきましても第Ⅰ期事業者と同じ事業者でございましたけれども、当省庁舎管理・運営を引き続き良好に実施いただいております。

最後になりますけれども、VI、今後の事業のところでございます。以上の観点から、本委託事業につきましては、業務実施内容及び実施経費ともに十分な実績結果が上げられており、また効率的、経済的、かつサービスの質の向上が図られ、内閣府が示す「市場化テストを終了する基準」を満たしたものと当省としては考えているところでございます。

ただ1点、(資料の一番下の)③のところでございますが、第Ⅱ期事業におきましては、結果として応札社が1者であったということでございますけれども、そのため、次期第Ⅲ期事業におきましては、当省における一者応札改善ルールにより、(21ページのほうに飛びますけれども、)入札参加者に求める参加条件等の見直しを行って、確実にそういった見直しによった形で行うことで競争性の確保を図れるものと考えております。具体的には、見直しの具体性でございますけれども、1つは入札参加条件の見直し、2つ目は複数事業者への呼びかけ、3つ目は余裕ある企画書提出の期限、4つ目は事業引継期間の見直し、こういったことを考えております。

しかしながら、今回の外部委員意見にもございましたように、「安かろう、悪かろう」というのが最もいけないことだというふうに思っております。適正な総合評価方式により費用対効果についてベストバランスで契約できればというふうに思っているところでございます。委員の先生方のご了解が得られましたら、ぜひとも「市場化テストを終了し、当省の責任において行うこととさせていただきたい」とのお願いをいたしまして、少々長くなりましたけれども、私の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○古笛主査 ありがとうございます。続きまして、同事業の評価(案)について、総務省より説明をお願いします。

なお、説明は5分程度でお願いします。

○事務局 それでは、資料Bに基づきまして、総務省の評価(案)の説明をさせていただきます。

まず最初に、事業概要等については、先ほど経済産業省より説明がありましたので割愛させていただきますが、最後の入札の状況につきましては、今回は一者応札と結果的になっております。

続きまして、評価についてですが、経済産業省から提出された平成26年4月から平成28年3月までの間の実施状況についての報告に基づき、サービスの質の確保、実施経費等の観点から評価を行いました。確保されるべき質の確保状況ですが、今回設定されている質といたしまして、業務継続の確保、それから安全の確保、庁舎設備等の不具合等への速やかな対応、建築・建築設備管理業務、清掃業務、構内植栽管理業務、鉢植木賃貸借、警備保安業務、電話交換取扱業務、総括管理業務につきまして、実施状況報告に基づき確認したところ、全てサービスの質を満たしていると判断いたしました。

民間事業者からの改善提案についても、先ほど経済産業省からご説明がありましたが、主なものといたしましては、一括管理のために運営委員会の下に省エネ部会を設置し、事業従事者のホスピタリティ意識の向上等を図ったものが報告として上がってきております。

次に、実施経費についてですが、従来実施経費、平成20年度から平成22年度までの平均経費に対しまして、今回の実施経費については、率にして約6.9%の増加となっております。

なお、従前経費と比較して6.9%の増加となっている要因といたしましては、建築・建築設備管理業務における新たな機器設置による点検箇所追加に伴う増、人件費単価の増、警備保安業務における警備箇所等の増加に伴う増が原因として考えられております。

続きまして、評価のまとめですが、業務の実施に当たり確保されるべき達成目標として設定された質については、平成26年度、平成27年度の2カ年とも全て目標を達成しているものと評価いたしました。また、民間事業者の改善提案により、省エネの実効向上や事業従事者のホスピタリティ意識の向上、エネルギー使用の見える化、クレーム処理の整理・分類等、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献したものと評価いたしました。

実施経費については、結果的に6.9%の経費増額となっておりますが、従来経費のうち著しく低価格入札であった年度及び従来経費には含まれていない総括管理業務経費を除いて比較した場合には、約1.2%の削減が図られていたため、公共サービスの質の維持向上、経費削減の双方の実現が達成されたものと評価いたしました。

続きまして、今後の方針についてですが、本事業の市場化テストは今期が2期目であり、事業全体を通じての実施状況については、法令違反行為等もなく、経済産業省に設置している外部有識者のチェックも受けており、入札においても、一者応札でありましたが、提案書の提出は複数から提出されており、次期事業以降においては参加条件の見直しを図ることとされておりますので、競争性が確保されているものと評価いたしました。また、確保されるべき公共サービスの質においては全ての目標を達成しており、経費削減においても、考察実施額であります。従来経費からの削減率1.2%の効果を上げていたものと評価をいたしました。

以上のことから、本事業につきましては、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」Ⅱ. 1. (1)の基準を満たしており、今期をもって市場化テストを終了することが適当であると考えられます。

また、市場化テスト終了後の事業実施につきましては、法の対象から外れることとなるものの、これまでの官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、経済産業省がみずから公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図っていくことを求めたいと思います。

説明は以上になります。

○古笛主査 はい、ありがとうございました。それでは、ただいまご説明いただきました事業の実施状況及び事業の評価(案)について、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

○石村専門委員 2点だけ。これはあくまで確認なんですけれども、21ページの改善(案)ということで、競争参加者を増やすため複数の事業者に呼びかけるために余裕のある企画書提出期限を見直すとか、改善ルールが構築されているため競争性の確保に対する体制は整っているというふうに書いてあるんですけれども、これはやはり、説明会に23から25年度が41社で、26から28年度が19社。来られている方に、入札されなかったのはなぜなのですかというようなことを聞いた結果、やはり、余裕を見て期間を設けていただければ企業体を組成できるし、参加できますよということで改善提案になっているということなんですよね。

○恩田課長補佐 はい、そのとおりでございます。

○石村専門委員 あともう一つ、外部有識者で構成されている評価委員会があるということで、それは複数、何名ぐらいの方ですか。

○恩田課長補佐 外部委員は、外部から2名の先生をお呼びしております。

○石村専門委員 外部有識者で、評価委員自体は結局何人ですか。

○恩田課長補佐 評価委員は、外部2名と内部で2名の4名。

○白田室長 計4名で、外部委員が2名、内部委員が2名。

○石村専門委員 その方たちが、要は、終了後、一応、競争性が確保されているかどうかを含めて評価されるということなんですかね。

○恩田課長補佐 はい、そのとおりです。

○石村専門委員 ありがとうございます。

○古笛主査 はい、よろしいでしょうか。1者のところだけがちょっと気になるぐらいですけれども、引き続き、外部評価委員会ですとか、改善ルールもございますので、競争性の確保に努めていただけたらと思います。ありがとうございました。

それでは、時間となりましたので、「経済産業省庁舎の管理・運營業務」の事業の評価(案)等に関する審議はこれまでとさせていただきます。

事務局から何か確認すべき点はございますでしょうか。

○事務局 ございません。

○古笛主査 はい。それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえ、事務局か

ら監理委員会に報告するようお願いいたします。

本日はありがとうございました。

○白田室長 ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

(経済産業省退室・日本スポーツ振興センター入室)

○古笛主査 続きまして、「(独)日本スポーツ振興センターの設置・運営するスポーツ施設等の運営等業務(霞ヶ丘、代々木、J I S S (国立スポーツ科学センター) N T C (ナショナルトレーニングセンター))」の実施状況及び事業の評価(案)について審議を行います。

最初に、実施状況について、(独)日本スポーツ振興センター経営戦略室米山室長よりご説明をお願いしたいと思います。

なお、説明は10分程度でお願いします。

○米山室長 日本スポーツ振興センターの米山と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、今、ありましたように、日本スポーツ振興センターの民間競争入札実施状況についてのご説明をさせていただきます。お手元の資料で行きますと、資料3を見ていただく形になります。

その前に、各施設の概要ということで、参考資料の「委員限り」というものがございしますので、先に各施設を簡単にご説明させていただければと思います。資料のほうはよろしいでしょうか。

日本スポーツ振興センターが所有する大規模施設としまして、国立霞ヶ丘競技場、国立代々木競技場、国立スポーツ科学センター・ナショナルトレーニングセンターというものがあります。こちらにつきましては、各事業所が分かれていることもありまして、今回3つを日本スポーツ振興センターとして民間競争入札を実施させていただきました。委託業務の内容につきましては記載のとおりでございます。委託期間としまして、第1期が21年4月1日から24年3月31日までという3年間を実施しました。第2期につきましては、24年4月1日から29年の3月31日までということで5年間の契約を締結済みで、現在、最終年に入っているところでございます。

おめくりいただきまして、施設の概要としまして、国立霞ヶ丘競技場の概要ですが、国立霞ヶ丘競技場で主な施設としましては2施設ございます。国立霞ヶ丘競技場は陸上競技場、秩父宮ラグビー場はラグビー場という形で2施設がありまして、現在、国立霞ヶ丘陸上競技場については解体をしているところで、26年5月31日をもって一般の営業を終了しております。

続きまして、国立代々木競技場の概要になります。国立代々木競技場は渋谷区の神南にありまして、第一体育館、第二体育館、室内水泳場と園地というような形で施設のほうを持っております。この辺は非常に立地がいい関係もありまして、スポーツ以外のイベントについてもお貸ししており、稼働日数として、一番右に書いてありますが、第一体育館が329日、第二体育館が311日というような形で稼働をしている施設でございます。

続きまして、裏面、最終面です。国立スポーツ科学センター・ナショナルトレーニングセンターの概要になります。こちらのほうには、国立スポーツ科学センター、うちのほうではJ I S Sと呼んでおりますが、ここにつきましては、研究施設とサッカー場がございます。ナショナルトレーニングセンターはNTCと言っているのですが、屋内トレーニングセンター、陸上トレーニング場、宿泊施設というような施設を保有しており、それぞれ営業をしております。

それにつきまして、各事業所ごとに民間競争入札をしておりますので、資料3、国立霞ヶ丘競技場のほうから説明させていただきたいと思っております。お手元の資料3になります。日本スポーツ振興センターのスポーツ施設の管理・運営業務の実施状況についてということで、国立霞ヶ丘競技場の平成24年度から平成27年度という形になります。業務の委託期間は、先ほどありましたが、24年4月1日から29年3月31日まで。受託事業者としまして、シミズオクトグループというところが共同体をつくりまして受託しているところでございます。代表者が株式会社シミズオクト、構成員としまして、株式会社東京ドームスポーツ、大成有楽不動産株式会社というところでございました。受託事業者の決定につきましては、入札参加者が3者ありまして、審査した結果、評価基準を満たした者は2者であり、予定価格の範囲内で入札した者が2者あり、結果、上記のシミズオクトグループが落札者として決定されております。

こちらのほうは時間の関係もありますので省略させていただきます、次の実績というところでございます。24年度から27年度においては、業務仕様書に示された業務内容を行わなかったことに起因する業務の不備による停電、断水、空調停止等は発生しておりません。

その下、アンケートによる満足度調査です。実績としまして、平成24年度から平成27年度におけるアンケートによる満足度調査におきましては、受付スタッフの対応、施設の清掃、指導員の対応、電話受付時の対応の結果は、確保されるべき質を上回っております。若干、25年度の室内水泳場の施設の清掃について目標を下回っているのですが、改善を行っておりますので、目標を達成しているところでございます。

その下、管理・運営業務の実施状況ということで、運営業務という形になります。これにつきましては、24年度、25年度、26年度、27年度の実施回数を記載しております。この回数につきましては、平成25年度をもちまして水泳場、体育館、トレーニングセンターについては利用を中止しております。これにつきましては、国立陸上競技場の解体に伴いまして営業を終了するという形になっております。

東テニス場については、27年3月以降、西テニス場を閉鎖したことによる混雑が生じたのですが、協議の上で混雑緩和策を行っているところです。緩和策については記載のとおりでございます。それから、24、25だけですが、トレーニングセンターにおいて指導業務等を行っております。保守管理業務につきましては、先ほど言いました陸上競技場の解体、営業停止等がありまして若干、日数が変わっておりますが、記載のとおりの日数になって

います。特に有料駐車場管理業務というところが25年度で終わっているのですが、26年度から駐車場管理業務ということで、26年5月31日をもって有料駐車場のほうが終わりました。その後、一般的な事務所を含めた駐車場となっておりますので、その管理業務として委託しているところでございます。

ずっと飛びまして、次に、5ページ目の下のところの実施経費の状況になります。24年度、25年度、26年度、27年度の実施経費の総額が各年度ごとに書いてありまして、次ページになりますと、各金額が書いてあります。24、25については約2億2,000万円。陸上競技場の営業が終わったことに伴いまして、26年、27年につきましては約1億円というような形になっております。その要因等を含めて、まず、従来の契約からの経費の変動につきましては、下の(2)の従来との比較ということになりますが、経費の変動要因としまして、アのところで、芝生管理業務を第2期から外しております。あと、一般廃棄物処理業務を外しております。その他、小さなところなのですが、体育館用モップ交換作業等を加えたり、次亜塩素酸ソーダを加えて総額として1,800万円ほどマイナスとなっているところでございます。変更契約は微々たるもので省略させていただきます。そのほか、単価契約に係る内容及び業務上の補正については記載のとおりとなっております。

続きまして、8ページになります。先日、当方の評価委員会を開催しまして評価委員からご意見をいただいております。芝生管理の業務等の専門性の高い業務について包括業務委託から除外したことは、競争性を確保し、経費を削減する上で効果的だったという意見もいただいております。また、事業の実施において経費の削減は重要ではあるが、一方、サービスの質を保つことは大切であり、両者のバランスをとりながら実施することが必要だという意見をいただいているところです。

総評としまして、サービスの質については、実施要項に定める水準を確保しているほか、外気負荷の低減による空調の省エネや無料テニスクリニック等を実施するなど、民間の創意工夫による改善もなされており、アンケート調査による利用者の満足度も良好であったことから、事業全体の評価としては、全体的に円滑な業務遂行が行われたと評価できるところでございます。また、コストについても削減が達成できていると評価しているところです。

今後の事業でございます。本事業における実施状況は以下のとおりということで、実施期間中に受託民間事業者が業務改善指示等を受けた事実、業務に係る法令違反等の実績はございません。また、当センターにおいて、外部有識者を含む独立行政法人日本スポーツ振興センター民間競争入札評価委員会を設置し、毎年度、実施状況についてチェックを受けているところでございます。本事業の開札においても応札が2者あり、競争性が確保されているものです。対象公共サービスの確保されるべき質に係る達成目標については、目標を達成しております。従来の経費と実施経費とを比較した結果、約1億1,100万円ぐらい、4.8%を削減し、削減効果も出ているところです。

前述のとおり、本事業については、市場化テストを終了する基準を満たしており、良好

な実施結果を得られていることから、今後の事業に当たっては、市場化テストを終了し、当センターの責任において行うこととしたいと考えております。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた準備・利用等により、当該業務の内容については大幅な変更が想定されています。現在営業している施設においても柔軟な対応が求められており、新国立競技場の大会終了後の運営方法については、文部科学省を中心としたワーキングチームにおいて検討されており、その結果を踏まえて適切に対応していく必要があるというふうに考えております。

あと、参考資料等がございますので、霞ヶ丘競技場については、簡単ですが、以上の説明とさせていただきます。

続きまして、資料3の14ページのところです。こちらは国立代々木競技場の概要について説明をさせていただきます。

こちらのほうも、委託期間等是一緒です。受託事業者としましては、株式会社協栄という一者で受託をしております。入札参加につきましては2者から提案書の提出があり、評価基準を満たしていた者は2者ありました。ただ、予定価格の範囲内で入札した者は1者であり、上記の者、株式会社協栄が落札者となっております。

管理運営の実施状況については、実績としまして、平成24年度から平成27年度において、仕様書及び企画提案内容に従った業務の円滑な遂行がなされ、高水準な施設・設備の円滑な運営に寄与しております。それから、施設の重大な支障の有無につきましても、こちらのほうも発生しておりません。

アンケートによる満足度調査ということで、15ページになりますが、実績としまして、24年度におきまして「施設の清掃」の項目において目標を下回ったところがございますが、改善をして平成25年度においては質が確保されているところでございます。

管理・運營業務の実施状況ですが、運營業務のところ、日数が若干少なくなっておりますが、25年度については室内水泳場の施設整備工事を3カ月間行いましたので、その期間、休業となっております。26年度も同じように1カ月間、室内水泳場については休業しているということで日数が少なくなっております。その他、実施回数につきましては、ほとんど毎年同じような実施回数になっているところでございます。

続きまして、17ページになります。実施経費の状況というところでございます。実施経費につきましては、24、25、26、27ということで、27年度が若干増えておりまじか25、26につきましては、施設整備工事の関係で室内水泳場を休業していたため若干安くなっているという状況もございます。ただ、平均的な部分で1億4,000万円前後という形でやっているところでございます。

代々木競技場につきましては、室内水泳場の収入に係るインセンティブ契約を第2期から行ってございまして、これにつきましては、室内水泳場の貸し付けの多寡によって若干収入が多く上がるということを含めて民間業者のほうに努力をしていただくという形でインセンティブ契約を用いております。26年度から消費税が上がったことも含めて契約のイン

センティブ額の変更を行っているところでございます。

次のページに行きまして、従来からの契約の対象範囲の変更ということで、こちらのほうは約700万円、実際には、一番増えているのが室内水泳場の教室等の実施の指導員を直接やっていたものを、民間業者に委託して、その中でやっていただいた分が700万円増えているという現状でございます。代々木競技場につきましても、変更契約につきましても記載のとおりでございます。

20ページの下段になります。比較対象とします平成17年度と平成24年度、平成27年度という形で払っているほうの比較をしております。平成17年度に比べまして、平成27年度の額が1億6,700万円から1億2,000万円という形で金額のほうも削減されているという形にはなっております。

続いて、次の21ページの5番になります。評価委員会を開いたときの評価委員からの意見等ということで、主なところについては、施設の老朽化に伴い、保守・管理コストが増えていくため、コストを抑えながら効果的に実施するための方法を検討する必要がある。代々木競技場につきましても、前回の東京オリンピック、1964年のときに完成した建物で、設備等、または建物全体が古くなっているということを踏まえて委員からこういう意見がございました。民間事業者より逆洗の回数を減らしているという提案を受けたのですが、水質は問題ないのかという形で委員から意見がございまして、定期的に水質を確認しており、問題は発生しておりません。また、事業実施における経費削減は重要であるということですが、これは霞ヶ丘競技場と同じところであります。そのほか、民間事業者のノウハウ活用のためインセンティブは有効であるが、基準額の設定については十分な検討が必要であるということで、インセンティブが多く民間事業者に払われているのではないかとという危惧が若干、委員からされているところがありまして、意見をいただいているところでございます。

総評としまして、サービスの質については、実施要項に定める水準を確保しているほか、中短期の修繕計画の作成による修繕の効果的な実施や、逆洗の回数減による水の節減など、民間の創意工夫による改善もなされており、アンケート調査による利用者の満足度の結果も良好であったことから、事業全体の評価としては、全般的に円滑な業務遂行が行われたと評価しているところです。経費については、民間競争入札導入前の従前事業と比べコストの削減を達成しているほか、屋内水泳場においては収入に対するインセンティブを導入することにより、従来よりも多くの収入を得ることができており、大変評価しているところでございます。

7番、今後の事業につきましても、本事業における全体の実施状況は以下のとおりであるという形で、こちらのほうも、先ほどとほぼ同じような形で、⑤になりますが、従来経費とを比較した結果、4,400万円ほど、26.6%の削減効果が発生しているという形であります。

前述のとおり、本事業についても、市場化テストを終了する基準を満たしており、良好

な実施結果を得られていることから、今後の事業に当たっては、市場化テストを終了し、当センターにおいて行うこととしたいというふうに考えております。

また、この代々木競技場につきましても、2020年のオリンピックに向けて、来年度以降、耐震改修工事を予定しており、大幅な改修等を見込んでいるところで、今後の事業の予定についても変更が予定されているということも含めて、今回の市場化テストを終えた後でも、センターとして責任を持って行うこととしたいというふうに考えております。

続きまして、25ページになります。こちらのほうは、国立スポーツ科学センター及びナショナルトレーニングセンターのところでございます。

こちらにつきましては、1の(3)受託事業者ということで、協栄グループが受託しております。代表者としましては、株式会社協栄、構成員でエームサービス株式会社、株式会社シミズオクト、大成有楽不動産株式会社というところでございます。こちらにつきましては、入札参加者が4者あり、評価基準を満たした者は3者で、予定価格の範囲内で入札した者は3者ありました。その結果、協栄グループが落札者となっております。

若干変わったところが、26ページで、こちらのほうにつきましてはアンケートを実施しております。テニス場、屋内テニスコート、フットサルコート、低酸素合宿室、戸田艇庫・合宿室及びアスリートヴィレッジの利用者に対してアンケート調査をしております。こちらのほうにつきましては、全て、毎年80%以上の回答者からの「満足」、「やや満足」という回答を得ているところでございます。

続きまして、27ページですが、若干終了したところがありまして、屋内テニスコートの一般利用につきまして26、27が「－」になっておりますが、一般利用につきましては、25年度をもって終了していますので、26年、27年につきましては記載がなく、「－」という形で記載させていただいているところです。

続きまして、29ページになります。従来の実施に要した経費との比較というところでございます。従来、平成20年度及び第1期契約からの対象業務範囲変更ということで、競争性確保の観点から専門性の高い芝生管理業務並びに一般廃棄物処理業務を除外しております。また、民間事業者の創意工夫を發揮しやすいよう、フットサルコートについては自主事業の業務を追加しているところでございます。そういうことで、約1,500万円ぐらいの変動しているところでございます。

続きまして、31ページ、平成20年度との比較でございます。補正後、第1期、及び第2期の平均の経費比較というところでございます。平成20年度につきましては、NTCがオープンしたばかりということで比較対象となりませんので、第1期の平均と経費について比較させていただいております。平成21、22、23につきまして、平均としまして6億2,000万円という形になり、第2期につきましては、24、25、26、27年度で実施しており、平均が5億円強となっております。

次の32ページになりますが、経費比較の20年度につきましては、3億9,000万円という形で第2期よりも安い値段になっているのですが、平成20年度におきましては、ナショナル

トレーニングセンターのほうがオープンしたばかりということもありまして、若干、入札も低いのと、あと、瑕疵担保の部分で設備についての保守費等が安くなったということで、20年度についての比較は難しいということで、第1期と第2期を比較させていただきました。

5番、評価委員会への報告としましては、今後は障がい者アスリートへの対応が必要となることから、それに伴う保守・管理コストについても検討していくことが必要となるという意見がございました。また、事業実施における経費削減は重要であるが、一方でサービスの質を保つことも大切であり、両者のバランスを取りながら実施することが必要であるという意見もございました。また、こちらのフットサルコートについてはインセンティブを導入しているのですが、その基準額の設定については十分な検討をするようにという意見をいただいているところです。

総評としまして、サービスの質については、実施要項に定める水準を確保しているほか、フットサルコートのWEB利用予約サービスを実施等による利用者の増加など民間の創意工夫による改善もなされており、アンケート調査による利用者の満足度の結果も良好であったことから、事業全体の評価としては、全般的に円滑な業務遂行が行われたと評価しているところです。経費については、民間競争入札導入前の平成20年度がNTC運営初年度ということもあり、入札動向が低入札となっていたことも含めて、第1期、第2期とも委託費が増加していることが否めないのですが、第1期から比べてコストが大幅に削減していることから達成していると評価しております。

今後の事業につきまして、こちらのほうも⑤であります。第1期と第2期の実施経費とを比較した結果、約1億2,000万円、19.4%削減ができており、削減効果が上がっているというふうに考えております。

(2)で、前述のとおり、本事業については、市場化テストを終了する基準を満たしており、良好な実施結果を得られていることから、今後の事業に当たっては、市場化テストを終了し、当センターの責任において行うこととしたいということです。また、こちらのほうにつきましても、今後、施設の増加等も見込まれるということも含めまして、適切な民間の業者等に委託する中で、当センターで責任を持って行っていきたいというふうに考えております。

早口で聞きづらかった部分もあると思いますが、ありがとうございました。

○古笛主査 ありがとうございました。続きまして、同事業の評価(案)について、総務省より説明をお願いいたします。

なお、説明は5分程度で簡潔をお願いいたします。

○事務局 では、当室の評価(案)について、資料Cに基づいてご説明いたします。

前半の記載については、JSCの説明と重複しますので、3ページの4番、評価のまとめ以降をご説明いたします。

業務の実施に当たり、民間事業者が確保すべき質については、要求水準をおおむね満た

しております。民間事業者の提案による無料クリニックや大会の開催など、一般利用の促進についてノウハウと創意工夫が発揮されており、また、混雑緩和についても民間のノウハウが発揮されているものと評価できます。実施経費については、霞ヶ丘で4.8%、代々木において26.6%の削減が図られております。一方、J I S S ・ N T C においては、従来比28.3%の経費増となっておりますが、こちらについて、先ほど説明があったとおり、運営初年度であったことを加味して次年度の第1期と比較したところ、19.4%の削減が達成されており、改善により経費削減が図られているものと評価できます。

今後については、以下のとおり、終了プロセスの基準を満たしており、J S C みずからが事業実施していくことが適切かと思われま

す。また、当施設は2020年度、東京オリンピック・パラリンピックの主要会場となることが予定されており、今後も施設の改修・改築などに伴う業務の変動に柔軟に対応することが求められております。また、今後の運営方法についても政府で検討されており、実施体制が大きく変更されることが見込まれております。

以上を踏まえた上で、J S C みずからも不断の見直しを実施し、一層の業務改善が図られることを期待すると記しております。

以上です。

○古笛主査 はい、ありがとうございました。

それでは、ただいまご説明いただきました事業の実施状況及び事業の評価（案）について、ご質問・ご意見等はございますでしょうか。

本件については、今後いろいろ契約変更などが見込まれると思いますが、柔軟にご対応いただいて、今後も業務改善を図られるようにと、報告があったとおりにかと思いますが、よろしいでしょうか。

○石村専門委員 はい。

○古笛主査 それでは、時間となりましたので、「(独)日本スポーツ振興センターの設置・運営するスポーツ施設等の運営等業務(霞ヶ丘、代々木、J I S S (国立スポーツ科学センター) N T C (ナショナルトレーニングセンター))」の事業の評価（案）等に関する審議はこれまでとさせていただきます。

事務局から何か確認すべき点はございますでしょうか。

○事務局 特にありません。

○古笛主査 それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえ、事務局から監理委員会に報告するようお願いいたします。

本日はありがとうございました。

○米山室長 ありがとうございました。

(日本スポーツ振興センター退室・防衛省(硫黄島)入室)

○古笛主査 続きまして、「硫黄島における調理作業等委託」の実施状況及び事業の評価（案）について審議を行います。

最初に、実施状況について、防衛装備庁プロジェクト管理部事業監理官（情報・武器・車両担当）付金内事業計画官補佐よりご説明をお願いいたします。

なお、説明は10分程度でお願いいたします。

○金内事業監理官補佐 防衛装備庁プロジェクト管理部の金内と申します。本日はよろしくをお願いいたします。

本件は、平成24年7月、公共サービス改革基本方針において対象事業として選定されまして、平成26年度より事業を開始しているところです。本事業につきましては、平成28年度末までの契約期間となっておりますが、本日の審議におきましては、26年度及び27年度の実施状況についてご報告させていただきまして、ご意見を承りたく存じます。

なお、詳しい内容につきましては海上自衛隊からご説明させていただきますので、何とぞよろしくをお願いいたします。

○篠崎班長 海上自衛隊装備需品課衣糧班長の篠崎と申します。よろしくお願ひします。

本事業につきましては、海上自衛隊硫黄島航空基地隊、一般に「硫空基」と呼んでおりますが、その調理場を使用して海上自衛隊が作成する献立及び調達食材を使用して硫黄島に滞在する海自、空自の隊員、硫黄島に来島する隊員、そして視察見学者及び契約業者等に対する調理作業について、喫食者の満足度向上を図りながら、厚生労働省が定める大量調理施設衛生管理マニュアル等に従った衛生管理を行い、安全で効率的かつ安定的に給食の提供を実施することができました。

契約期間は、先ほど金内補佐の説明のとおり、26年4月1日から29年3月31日までの3年間で、受託した、一般財団法人の防衛弘済会が事業をやっております。

この受託事業者を決定した経緯ですが、1回目の入札では2者がこれに応募しましたが、このときは予定価格外ということで不調となりました。2回目の入札におきまして、先ほどの防衛弘済会が落札し、この事業が始まっております。

確保されるべき業務の質と達成状況及び評価等ですが、評価項目として、硫空基から指定された食事開始時間までに食事が提供できたか、また、指定された食数を提供することができたか、そして、衛生的な食事及び喫食環境を提供して委託事業者の責めに帰する食品衛生事故等がなかったかというところを評価しました。それぞれ不具合はありませんでした。また、1回約360名に及ぶ喫食者に対し、朝、昼、夕の食事を年間を通じて、遅滞なく安全かつ確実に提供できたということで、本事業の初期の目的を達成できたものと評価しております。

また、現地、硫空基に給食委員会というものがありますが、ここで隊員から食事についてのアンケート等をとったところ、給食が円滑に実施されていること。また、味付け等についても、隊員等からの支持を得ており、委託業者に起因する不満や改善要望等は見られませんでした。これは、業者が確実に業務を履行した証拠であり、給食の質が確保され、質の高い食事と良好な喫食環境が提供できたということで高く評価できるものと考えています。

また、この3年間の経費につきまして、この事業が始まる前年度の25年度の契約に対して、この3年の事業を始めた26年度の契約が約8.1%削減できたということで、価格の面でも評価することができました。複数年契約にしたことにより、継続した事業が可能となり、単年度契約と比べ、より長期的な見通しが立つことから、必要な消耗品等の購入及び作業員の人事管理等の面で経費の節減につながり効果が出たものと評価しております。本事業においては、複数年契約の実施により、契約金額が抑えられただけでなく、衛生管理面を含めた業務全般において必要なレベルが維持できており、一定の成果が得られたものと評価しています。

また、この間、事業者から、配食、調理及び食器の洗浄作業等の効果的な履行を目的として、役割分担表の作成、掲示等について提案がありました。役割分担表を掲示したことで、各担当の自覚及び責任感が増し、衛生的で安心できる給食環境の提供と、発注者の要求を満たすより良い委託業務が行われたものと評価しています。

また、各勤務日とも硫黄島の検査・監督官が作業に立ち会い、確保されるべき業務の質が維持されているかを検査・監督するとともに、業者側の管理責任者から提出される業務日報により、委託業者の達成状況に係る認識が一致しているかを確認しつつ作業を行っています。

評価の総括としましては、確保されるべき質の高い業務が確保されたとともに、安全で効率的かつ安定的な給食の提供ができたものと考えています。また、経費に関しては、複数年契約の実施により、経費節減に繋がったものと考えます。また、入札等に際する、透明性、競争性及び公正性の確保については、公共サービスの改革に関する法律に示されたプロセスに基づいた情報の公開、パブリックコメント等の部外からの意見聴取及び官民競争入札等監理委員会における審議等の手順を踏むことにより、本事業開始前と比較して格段に向上できたものと考えます。

以上から、本事業は良好な実施結果を得ており、事業実施期間中に受託事業者が業務改善指示を受けたり、業務に係る法令違反等を行ったこともありませんでした。また、今後については、実施状況について外部の有識者によるチェックも受ける予定としております。また、入札には2者が参加して競争性は十分に確保されており、確保されるべき業務の質についても、食事の提供に際し、時間の遅延や食数の不足、食品衛生事故等の発生も無かったことから、目標は完全に達成されたものと考えております。特に複数年で契約した結果、年間当たりの契約金額が削減でき、効果があったと言えます。以上のことから、次期事業につきましては、市場化テスト終了プロセスへ移行したいと考えています。

海上自衛隊からの報告は以上です。

○古笛主査 はい、ありがとうございました。

続きまして、同事業の評価（案）について総務省より説明をお願いします。

なお、説明は5分程度でお願いいたします。

○事務局 総務省から、「硫黄島における調理作業等委託」の事業評価（案）について説明

申し上げます。資料Dをご覧ください。

まず、事業の概要についてですが、基本的には先ほどご説明がありましたので省略させていただきます。

入札の状況につきましては、今回2者の応札がありまして、一般財団法人防衛弘済会が落札しております。

次にⅡの評価ですが、防衛省から提出されました平成26年4月から平成28年3月までの実施状況報告に基づきまして、サービスの質の確保や実施経費等の観点から評価を行うこととしております。

確保されるべき公共サービスの質につきましては、記載のとおり、全て達成しております。

それから、民間事業者からの改善提案によりまして、役割分担表の作成、掲示することにより、喫食環境において効果があったことを確認しております。

次に、裏面に移りまして、実施経費でございますけれども、市場化テスト実施前の従前経費と今期の実施経費を比較いたしますと、単年度換算で500万円、率にして8.1%、経費が削減されております。

次に4の評価のまとめです。平成26年、平成27年度ともに、全ての質の目標を達成していること、民間事業者の創意工夫が発揮されていること、応札者も2者あり競争性が確保されていること、実施経費についても経費削減が図られており、評価できると考えております。

最後に、5の今後の方針ですが、本事業の市場化テストは1期目ですが、今期の実施状況につきましては、法令違反等がなかったこと、外部有識者による実施状況のチェックを受ける体制の構築が予定されていること、入札において、2者の応札があり競争性が確保されていること、確保されるべき公共サービスの質について、全て目標を達成していること、経費の削減についても8.1%削減されていたということ、以上のことから、本事業につきましては、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」Ⅱ. 1. (1)の基準を満たしておりますので、今期をもって市場化テストを終了することが適当であると総務省としては考えております。

総務省からの説明は以上となります。

○古笛主査 はい、ありがとうございました。

それでは、ただいまご説明いただきました事業の実施状況及び事業の評価（案）について、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

○石村専門委員 1点だけ、参考までにちょっと教えていただければと思います。2者が入札参加されて、予定価格超過ということで、どの程度超過していたのですか。

○米倉班員 超過につきましては、1回目、2回目ともに予定価格を大幅に超えるものではなかったと聞いております。

○石村専門委員 ありがとうございました。

○古笛主査 よろしいでしょうか。

○石村専門委員 はい。

○古笛主査 そうですね、競争性も確保され、経費削減もできているので、引き続き外部委員などの厳しいチェックをされて良好な結果を維持していただけたらというふうに思っております。

それでは、時間となりましたので、「硫黄島における調理作業等委託」の事業の評価（案）等に関する審議はこれまでとさせていただきます。

事務局から何か確認すべき事項はございますでしょうか。

○事務局 特にありません。

○古笛主査 はい。それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえ、事務局から監理委員会に報告するようお願いいたします。

本日はありがとうございました。

（防衛省（硫黄島）退室・防衛省（目黒地区）入室）

○古笛主査 大変お待たせいたしました。続きまして、「目黒地区（防衛省）に係る施設の管理・運營業務」の実施状況及び事業の評価（案）について審議を行います。

最初に、実施状況について、防衛装備庁艦艇装備研究所総務課鈴木課長補佐よりご説明をお願いしたいと思います。

なお、説明は10分程度でお願いします。

○鈴木課長補佐 防衛装備庁艦艇装備研究所の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、ご説明いたします。事業の概要であります。資料の1枚目、事業の概要のところ。あわせて、お手元にありますA4横の資料もごらんください。

事業の概要、業務内容であります。目黒地区では、施設の管理業務として、記載あります7分野の業務を行っております。建築設備点検保守業務、電気設備の維持管理業務等を行っております。これについては、業務委託期間は、平成26年4月1日から平成29年3月31日までの3カ年でございます。

依頼している受託事業者、これは共同体でありまして、代表会社がビケンテクノ、構成員として記載の3社であります。

受託事業者決定の経緯であります。これは、記載しております「防衛省目黒地区施設管理業務における民間競争入札実施要項」に基づき、総合評価落札方式により決定いたしました。これは、25年10月30日に入札公告を行い、入札説明会を経て、そのうち2者から提出された企画書、書類を審査した結果をもって、全て条項を満たしていることを確認し、26年2月3日に開札した結果、1者が予定価格の範囲内であったところなので、総合評価を行ったところ、受託業者に決定した次第です。

次の対象公共サービスの実施内容に関する状況及び評価であります。まず初めに、質、水準の達成状況であります。一覧表がありますが、まず1つ目、基準として、品質の維持と書いてあります。これは、測定指標として、防衛庁の行う業務に業者の不備に起因した

中断がないか、あるいは、業務委託業者の不備によって停電、エレベーターの停止等はなかったかということもうたっておりますが、これはありませんでした。あるいは、緊急時における対応を迅速に行うことではありますが、例えば、台風があったときに、その翌朝に雨漏り等、不具合がなかったかどうかを迅速に確認しております。

次のページであります。表の上なのですが、近隣に対する、あるいは外来に対するクレームの有無です。これも、クレーム等がないように、前もって、作業の影響があるものは平常日に行う、あるいは、何かあったとしたら迅速な対応を行うということで、最小限にとどめ、クレーム等はありませんでした。また、環境への配慮ではありますが、各種の法令は遵守しておりました。また、東京都の条例による温室効果ガス排出規制において削減義務というのがあるのですけれども、これはノルマを達成しております。それから、下のほうなのですが、安全性の確保、これは事故等で人がなかつたかということなのですが、事故は0でありましたということで、こういう実施状況を適切な方法により確認しております。したがって、確保すべき質は達成しているものと思われま。

下の2番、経費の比較であります。これは、(1)、(2)、(3)とあるのですが、(1)、これは今、実施しているプロジェクトの経費であります。3年間の実施経費3億9,812万9,000円、それに対して1年間の平均額1億3,270万9,000円となっております。これに比較して従来経費、いわゆる、この制度が実施される前の4カ年のことをうたっております。4カ年の平均が4億8,164万円、これを1年平均で割りますと1億2,000万円であります。これを現プロジェクトの費用と実施前の経費と比べると増えております。ここに書いてありますとおり10.2%の増加であります。ところが、これは、(3)にも記載しているのですが、制度を実施した後に、必要に応じて仕事等が増えましたので、その点を考慮して比較してみました。

ここにも書いてあるのですが、(3)のア、現実のプロジェクトから増えた分の作業経費を差し引いた額が、これは年平均なのですけれども、1億1,938万2,000円。従来経費が既に述べましたように1億2,000万円であります。次のページであります。ここに記載してあるとおり、補正額を考慮すると、年当たりで102万9,000円減、0.8%の削減となっております。

ちょっと細かいのですけれども、どういう要因があったかということは記載のとおりであります。

下に行きまして、業務内容の増減を考慮して経費削減が図られており、効率的に業務が実施されていると評価できると思えます。

次の3番、民間事業者の提案による改善実施の状況です。1つは、結局、業者が官側との連絡体制を密にすること。例えば、作業を始める前、終わった後に報告を密にしてもらって、その効果を確認しました。あるいは、2番、例えば清掃業務なのですけれども、結局、清掃業務に対して、清掃を指導する人たちがいますので、この制度を活用して質の向上を図りました。

真ん中、Ⅲ、評価のまとめです。1、質に関する評価です。これは、この辺に記載があるのですが、官側の事務が簡素化されました。予算要求、あるいは、それぞれの契約、やることがなくなりました。そういうことであります。また、サービスの質の点でも、先ほど申し上げましたが、確保する質は全ての項目において達成できたと思われまます。また、月1回、会社側と官との調整会議で意思の疎通を図っておりまして、これも質の向上に役立っていると思われまます。

2、経費に関する評価です。これも、先ほど申し上げましたとおり、0.8%の削減ができましたので、効率的な事業ができたと思われまます。

今後の事業であります。(1)でありますが、ここでは、今回の導入は2回目なのですが、①、先ほど申し上げましたとおり、業者が業務改善等の指示を受けてはいない。

次のページに行きますが、法令違反等を行った実績もありません。②は、今後の事業について、防衛省内に設置されている入札監視委員会の審査を受けて、今後ともチェックを受ける予定であります。③は、今回は、本事業は2者の応札がありましたので競争性は確保されていると思われまます。④は、質の確保も達成目標を遂げられたと思われまます。⑤は、やはり経費の件ですが、0.8%の削減ができましたので、効果を上げていると思われまます。

以上のことから、(2)、前に申し上げましたとおり、基準は満たしており、良好な実施結果を得られましたので、今後の事業については、市場化テストを終了させていただき、防衛省の責任におきまして、今後の事業をさせていただきたいと思われまます。

(3)であります。市場化テスト終了後においても、今申し上げた質は維持するよう努力いたしまして、引き続き法の趣旨に基づき、公共サービスの質の向上、コストの削減等を図る努力をしまいいたいと思われまます。どうかよろしくお願いいたします。

以上であります。

○古笛主査 はい、ありがとうございました。

続きまして、同事業の評価(案)について、総務省より説明をお願いいたします。

なお、説明は5分程度でお願いいたします。

○事務局 それでは、資料Eに基づきまして評価のご説明をいたします。

まず、Iの事業の概要でございますが、今、防衛省様からご説明がございましたので割愛させていただきます。

IIの評価で、2の対象公共サービスの実施内容に関する評価でございますが、確保されるべき質の確保状況につきましては表のとおりでございますが、全て目標を達成しております。

ページが3ページに参りまして、民間事業者からの改善提案につきましても、表に記載のとおり2点ございました。

3の実施経費でございますが、役務対象施設等の新設により業務の内容が追加されておりまして、その変更分を考慮して比較いたしますと、削減額が1,029千円、削減率が0.8%となっております。

4の評価のまとめでございますが、業務の実施に当たり確保されるべき達成目標として設定された質につきましては、全て目標を達成していると評価できます。また、民間事業者の改善提案により各種点検における不具合の早期発見に努める体制構築や、施設清掃における現地調査及び清掃員へのヒアリングの実施等、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献したものと評価できます。実施経費につきましても、0.8%の経費削減が図られておりまして、公共サービスの質の維持向上、経費削減の双方の実現が達成されたものと評価できると考えております。

5の今後の方針といたしまして、本事業の市場化テストは今期が2期目でございます。事業全体を通じての実施状況は4の評価のまとめで評価したものに加え、実施期間中に受託民間事業者への業務改善指示等の措置はなく、また、法令違反の行為等もございませんでした。また、防衛省に設置している外部有識者で構成されている入札監視委員会において、事業実施状況のチェックを受ける予定であり、入札において、2者の応札であり競争性が確保されておりました。

以上のことから、本事業につきましては、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」Ⅱ. 1. (1)の基準を満たしておりますので、今期をもって市場化テストを終了することが適当と考えております。市場化テスト終了後の実施事業につきましては、「競争の導入により公共サービスの改革に関する法律」の対象から外れることとなりますが、これまでの官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、防衛省が自ら公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図っていくことを求めたいと考えております。

説明は以上でございます。

○古笛主査 はい、ありがとうございました。

それでは、ただいまご説明いただきました事業の実施状況及び事業の評価（案）について、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

○石村専門委員 ありません。

○古笛主査 良好な実施状況が確認できたかと思われまして、それでは、時間となりましたので、「目黒地区（防衛省）に係る施設の管理・運營業務」の事業の評価（案）等に関する審議はこれまでとさせていただきます。

事務局から何か確認すべき事項はありますか。

○事務局 特にございませぬ。

○古笛主査 それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえ、事務局から監理委員会に報告するようお願いいたします。

本日はありがとうございました。

○鈴木課長補佐 ありがとうございました。

(防衛省（目黒地区）退室・防衛省（十条地区）入室)

○古笛主査 続きまして、「十条地区（防衛省）に係る施設の管理・運營業務」の実施状況及び事業の評価（案）について審議を行います。

最初に、実施状況について、防衛省陸上自衛隊補給統制本部調達会計部業務課、山口課長よりご説明をお願いしたいと思います。

なお、説明は10分程度でお願いいたします。

○倉本係長 説明は私、倉本のほうからさせていただくように申し上げていたのですが。

○古笛主査 ああ、そうですか、失礼いたしました。では、よろしくをお願いいたします。

○倉本係長 では、説明を始めさせていただきます。

まず、事業の概要説明に関してなのですが、現在、防衛省十条地区にて実施しております施設管理業務の実施状況についてご説明申し上げます。

お手元の資料6をご覧くださいませでしょうか。実施の概要になります。実施の概要につきましては、建築、電気、機械などの各種設備の点検保守業務及び運転・監視業務のほか、清掃や植栽管理などの環境整備といった業務を包括した内容になっておりまして、今回で2回目の実施となっております。

業務の委託期間につきましては、平成26年4月から平成29年3月末までの3年間となっております。

受託事業者につきましては、豊島建物管理協同組合として、5社の構成員にて実施しております。

次に、受託事業者決定の経緯ですが、「防衛省十条地区施設管理業務における民間競争入札実施要項」に基づきまして、総合評価落札方式による入札を実施いたしました。

平成25年11月1日に入札公告を行いまして、2者から応札があり、そのうち1者が予定価格内でありました。その後、総合評価を行いまして落札者を決定したところでございます。

次に、対象公共サービスの実施内容に関する状況及び評価についてなのですが、1項目目の達成すべき質及び最低限満たすべき水準の達成状況及び評価についてですが、お配りしております資料の記載のとおりでございまして、実施要項に定められた確保すべき質については、達成している状況であります。

続きまして、3ページの2項目目、対象公共サービスの実施に要した経費比較なのですが、従来経費に対して、今回実施に要した経費は、1年当たりの平均額で8%の削減となっております。

なお、今回、実施に要した経費と従来経費との業務の内容に増減がございまして、それらの要因を控除した場合、1年当たりの平均額で1.9%の削減となっており、経費の削減が図られているものと評価しております。

続きまして、3項目目、民間事業者提案による改善実施事項についてなのですが、官側担当者と受託事業者で定例会議を行っておりまして、その中で認識統一を図るとともに、計画的、効率的な保守点検計画を作成・実施しております。その中で、まず、将来的な予

防整備に係ります経費に関しての要望も官側に提案をいただきまして、官側の業務の実施に寄与していただいております。このほか、台風及び豪雨時におきます庁舎内の雨漏り等の箇所の状況把握、そしてその応急措置を先行的に行っていただいております、被害を最小限に抑えております。

以上の実施状況等を踏まえまして評価のまとめに移らせていただきます。まず、公共サービスの質に関する評価につきましても、実施要項に定められた確保すべき質の全てが達成されておまして、環境配慮や安全確保につきましても適切に実施がなされております。また、東京都環境確保条例によって課せられております温室効果ガス排出削減義務をよく理解していただいております、冷暖房の温度管理及び運転管理を行っていただいております、温室効果ガスの排出量の抑制に努めていただいております。

続きまして、経費に関する評価です。実施経費につきましても、民間競争入札導入までの事業経費と比較しまして2,934千円の経費削減、約1.9%の削減が図られておまして効率的に事業が実施されたものと評価しております。

続きまして、今後の事業の説明に移らせていただきます。まず、本事業への市場化テストは今回で2回目となっておりますが、事業全体を通した実施状況については次のとおりとなっております。

まず、実施期間中に受託民間事業者が業務改善指示、または業務に係る法令違反行為等の実績についてはございません。また、本事業の今後の実施状況につきましても、防衛省内に設置しております、外部有識者で構成されました入札監視委員会により継続してチェックを受けます。また、競争性の確保につきましても、2者からの応札がございましたので確保されているものと考えております。また、公共サービスの確保されるべき質につきましても、全て目標を達成しているものと評価しております、経費に関しましても、従来経費と今回の実施経費とを比較し1.9%の削減があり、削減効果があったものと考えています。

前述のとおり、本事業につきましても、市場化テストを終了する基準を満たしているものと考えており、良好な実施結果を得られておりますので、市場化テストを終了させていただき、今後の事業の実施に当たりましては、当省の責任において実施させていただきたいものと考えております。

なお、市場化テスト後も、これまでの官民競争入札等監理委員会において厳密にチェックされて参りました公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえました上で、当省が設置しております入札監理委員会による第三者チェック機能を維持しまして、引き続き法の趣旨に基づき公共サービスの質の向上とコストの削減等を図る努力をして参りたいと考えております。

以上になります。

○古笛主査 はい、ありがとうございました。

続きまして、同事業の評価（案）について、総務省より説明をお願いします。

なお、説明は5分程度でお願いします。

○事務局 それでは、資料Fに基づきましてご説明いたします。

1の事業の概要等でございますが、防衛省様からご説明がございましたので割愛させていただきます。

2の評価、対象公共サービスの実施内容に関する評価でございますが、確保されるべき質の確保状況につきましては表のとおりでございますが、全て目標を達成しております。

3ページに参りまして、民間事業者からの改善提案につきましては表の記載のとおり2点ございました。

3の実施経費でございますが、業務内容が変更されておりました、その変更分を考慮しますと、削減額が2,934千円、削減率が1.9%となっております。

4の評価のまとめでございますが、業務の実施に当たり確保されるべき達成目標として設定された質につきましては、全て目標を達成していると評価できます。また、民間事業者の改善提案により、計画的、効率的な保守点検計画の作成・実践や台風及び豪雨時に先行的な応急措置を実施することで被害を最小限に抑えるなど、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献したものと評価でき、実施経費につきましても1.9%の経費削減が図られており、公共サービスの質の維持向上、経費の削減の双方の実現が達成されたものと評価できると考えております。

5の今後の方針といたしまして、本事業の市場化テストは今期が2期目でございますが、事業全体を通じての実施状況は以下のとおりでございます。

実施期間中に受託民間事業者への業務改善指示等の措置はなく、また、法令違反行為等もございませんでした。防衛省に設置している外部有識者で構成している入札監視委員会におきまして事業実施状況のチェックを受ける予定でございます。入札においては2者の応札がございまして、競争性が確保されており、確保されるべき公共サービスの質において、全ての目標を達成しております。経費削減におきましては、従来経費からの削減率1.9%の効果を上げております。

以上のことから、本事業につきましては、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」Ⅱ. 1. (1)の基準を満たしておりますので、今期をもって市場化テストを終了することが適当であると考えられ、市場化テスト終了後の事業実施につきましては、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」の対象から外れることとなるものの、これまでの官民競争入札等監視委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、防衛省が自ら公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図っていくことを求めたいと考えております。

説明は以上でございます。

○古笛主査 はい、ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明いただきました事業の実施状況及び事業の評価（案）につい

て、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

○石村専門委員 ないです。

○古笛主査 1点だけ、念の為のご確認なのですが、この第1期目は応札者数が4者ございまして、2期目は2者になっているのですが、業務内容を変更したからということが、特にハードルが高くなって応札しにくくなったというわけではないということによろしいのでしょうか。

○倉本係長 特段、業務内容が削減されたことによってというわけではなく、実際は、人の確保の問題等がありましておりたということがあります。

○古笛主査 ああ、そうですか、はい。競争性も確保されておりますので、良好な実施結果が得られているのではないかと思います。

それでは、時間となりましたので、「十条地区（防衛省）に係る施設の管理・運營業務」の事業の評価（案）等に関する審議は、これまでとさせていただきます。

事務局から何か確認すべき事項はありますか。

○事務局 特にございません。

○古笛主査 はい。それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえ、事務局から監理委員会に報告するようお願いいたします。

本日はありがとうございました。

（防衛省（十条地区）退室）